

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)
【会社名】	株式会社ACCESS
【英訳名】	ACCESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 大石 清恭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田練塀町3番地
【電話番号】	03-6853-9088
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO コーポレート本部長 岡田 充弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田練塀町3番地
【電話番号】	03-6853-9088
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO コーポレート本部長 岡田 充弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社のネットワーク事業を主に担う連結子会社であるIP Infusion Inc.（以下、「当該米国子会社」という。）において、2025年1月期第2四半期末（2024年7月31日）時点で特定顧客向けの多額の売掛金が長期間にわたり滞留していたことから、当社の会計監査人から当該売掛金の回収可能性に懸念がある旨の指摘がありました。これを受け、当該売掛金の回収期間の長期化の原因等を調査するため、当社は2024年10月15日に社内調査委員会を設置し社内調査を開始しました。その後、当該売掛金の発生原因となった取引や別の顧客との取引について不適切な売上計上の疑義が生じたことに伴い、調査の専門性及び客観性をより高めるため、当社は2024年11月29日に当社と利害関係を有さない外部専門家を中心とした特別調査委員会を設置し特別調査を開始しました。また、特別調査の過程において本件売上計上の疑義に類似する事案やソフトウェア資産に係る会計処理の適否に関する疑義が検出されたため、調査対象事項を拡大して特別調査を継続してまいりました。

当社は2025年6月30日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、その結果、当該米国子会社において、以下の事実が判明しました。

- ・ソフトウェアのライセンスの販売取引に関し、本体契約と同時期に顧客をリスクフリーにするサイドレターを別途締結し、当該米国子会社が実質的にリスクを継続的に保持する条件となっていたにもかかわらず、本体契約のみに基づき売上を計上していたこと（売上高の過大計上）。
- ・ソフトウェアのライセンスの販売取引に関し、収益認識の条件が充足されていない状況であるにもかかわらず、虚偽の取引証憑や資料を作成して売上を計上していたこと（売上高の早期計上）。
- ・ソフトウェアの資産計上額の算定根拠となる集計データの内容区分に関する不適切な操作や、ソフトウェアの計上タイミングの根拠となる取引証憑の不適切な改変が行われており、その結果、過去に遡って当該米国子会社におけるソフトウェア資産計上額が過大計上であったこと（ソフトウェアの過大計上＝研究開発費等の過少計上）。

これらは当該米国子会社の一部のマネジメント（内、1名は当社の取締役も兼務）が関与する形で進められたものでしたが、当社は、売上高の過大計上及び早期計上、並びにソフトウェアの過大計上、その他今回の調査の過程で検出された事項について、関連する会計処理を過年度に遡って訂正する必要があると判断し、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表等を訂正することといたしました。なお、本訂正に際しては、過年度において重要性のなかった未修正事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2022年9月7日付で提出いたしました第39期第2四半期（自 2022年5月1日至 2022年7月31日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期 連結累計期間	第39期 第2四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 2021年2月1日 至 2021年7月31日	自 2022年2月1日 至 2022年7月31日	自 2021年2月1日 至 2022年1月31日
売上高 (千円)	3,988,138	5,137,574	9,766,179
経常損失(△) (千円)	△1,575,101	△1,439,350	△2,919,494
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (千円)	△1,651,742	△1,532,117	△3,243,563
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△1,311,720	△1,252,357	△2,725,687
純資産額 (千円)	22,075,683	18,969,422	20,662,295
総資産額 (千円)	25,153,934	22,679,034	24,268,735
1株当たり四半期(当期)純損失 (△) (円)	△42.29	△39.25	△82.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.6	83.4	84.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	70,677	△1,348,517	△370,984
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△726,489	△476,146	△1,335,860
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△26,387	△513,224	△36,951
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	16,067,208	13,308,576	15,092,885

回次	第38期 第2四半期 連結会計期間	第39期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年5月1日 至 2021年7月31日	自 2022年5月1日 至 2022年7月31日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△16.00	△26.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2022年2月1日～7月31日）における世界経済は、オミクロン株による新型コロナウイルス感染症の再拡大に加え、原材料価格の高騰やサプライチェーンの混乱、ロシアによるウクライナ侵攻等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当第2四半期連結累計期間は、事業面ではいずれのセグメントも概ね計画どおりの進捗となりました。前年同四半期との比較においては、IoT事業における受託案件が増加したほか、ネットワーク事業におけるホワイトボックスソリューション「OcNOS®」の新規受注件数が増加した等の要因により増収となっております。他方、為替変動の影響により、とりわけ米国に事業拠点を置き売上高・費用がともに主としてUSドル建てで発生するネットワーク事業セグメントにおいて、円換算後の売上高・費用が増加することとなり、売上高が増加する一方で営業損失は拡大することになりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における連結業績は、売上高51億37百万円（前年同四半期比28.8%増）、営業損失20億12百万円（前年同四半期は営業損失17億57百万円）となりました。

また「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 （会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」に記載のとおりであります。

セグメント別の取り組みは以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、製品・サービス単位でのグローバルでの連携強化や更なるシナジー創出を企図した事業セグメントの変更を行っております。IoT分野、電子出版分野等の「IoT事業」、日本のWebプラットフォーム分野及びその傘下に欧州、中国、韓国の海外拠点を加えた「Webプラットフォーム事業」、米国子会社IP Infusion Inc. を中核とした「ネットワーク事業」と区分しており、これに伴い、以下の当第2四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいております。セグメントに関する詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 （セグメント情報等） セグメント情報 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

○ IoT事業

センシング技術、通信技術、クラウド技術、アプリ開発力等をワンストップで提供できる強みを活かし、企業のDX推進を加速させるソリューションや各種IoTソリューションを提供するIoT分野と、高度な表現力と多彩なコンテンツに対応する汎用性を兼ね備え、ユーザー向けアプリケーションからコンテンツ配信システム、サーバーシステムまでを包括的に提供するEPUB 3対応の電子出版ソリューション「PUBLIS®」を中心とする電子出版分野を主軸に事業展開しております。また、台湾子会社を通じて、台湾ならびにシンガポール等のアジア地域に進出する日本の通販事業者向けに、業務支援システムや広告分析機能等を統合したクラウドサービス「CROS®」の提供を行っております。

当第2四半期連結累計期間につきましては、IoT分野において、第1四半期に引き続き通信事業及び建設業向け等の受託開発案件や屋内・屋外での位置情報共有ビジネスチャットを組み合わせた「Linkit®」シリーズをはじめとした自社製品の引き合いが増加したこと等により、前期比で増収増益となりました。

IoT事業	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同四半期比
外部顧客への売上高	1,942百万円	2,586百万円	33.2%
セグメント損益	△309百万円	△48百万円	—

○ Webプラットフォーム事業

ドイツ・中国・韓国に設置している現地法人と連携し、国内外の市場において、スマートデバイス、情報家電や各種デバイス向けに豊富な搭載実績を持つ高性能・高機能ウェブブラウザ「NetFront® Browser」シリーズをはじめとした組み込みソフトウェア製品ならびに車載インフォテイメント向けにコンテンツ配信・サービスプラットフォームを提供し、TV向けブラウザ及び車載向けブラウザのグローバルでのシェア拡大を図っております。

当第2四半期連結累計期間につきましては、主に国内における一部の車載向けブラウザ案件の契約時期の変更に伴い、前期比で減収減益となりました。

Webプラットフォーム事業	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同四半期比
外部顧客への売上高	1,009百万円	895百万円	△11.3%
セグメント損益	△106百万円	△154百万円	—

○ ネットワーク事業

米国子会社IP Infusion Inc. を中核としてインドやカナダ等に現地法人を設置し、既存ビジネスであるネットワーク機器向け基盤ソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS®」シリーズの事業基盤維持に努めるとともに、ホワイトボックス向け統合Network OS「OcNOS®」の事業拡大に注力しております。ホワイトボックスは、5G時代を迎える通信トラフィックの増加が見込まれる中、データセンター事業者、通信キャリア、IXP（インターネット相互接続ポイント）事業者等においてネットワークインフラ設備投資・運用コストを大幅に低減しつつ運用の自由度を高める有力な手段と目されており、世界的に市場が拡大しつつあります。この様な環境の中、IP Infusion Inc. では通信事業者向けのWAN/LAN向け共通プラットフォーム内のCSR (Cell Site Router) やuCPE (Universal Customer Premise Equipment、汎用顧客構内設備) 、データセンター向けの商用版の「SONiC distribution」といった多岐にわたるホワイトボックスソリューションを展開しております。またKGPCoやTechDataといった大手ディストリビューターやWipro LimitedといったグローバルSIerとの提携を通じ、通信事業者へのホワイトボックスソリューションやサポート等の安定的な提供に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間につきましては、「OcNOS®」をはじめとしたIP Infusion Inc. のソリューションを採用した新規顧客は約40社となったほか、受注金額やリピート注文件数も増加いたしました。また、費用面では、体制強化に伴う人件費やソフトウェアの減価償却費等が増加しております。これらの要因によりUSドル建ての売上高が増加し、営業損失は小幅に拡大しておりますが、これに加えて、為替変動の影響により、円換算後の売上高・営業損失がともに拡大し、前期比で増収減益となりました。

ネットワーク事業	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同四半期比
外部顧客への売上高	1,035百万円	1,655百万円	59.8%
セグメント損益	△1,343百万円	△1,816百万円	—

なお、営業外収益として為替差益5億69百万円を計上しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における連結業績は、売上高51億37百万円（前年同四半期比28.8%増）、営業損失20億12百万円（前年同四半期は営業損失17億57百万円）、経常損失14億39百万円（前年同四半期は経常損失15億75百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失15億32百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失16億51百万円）となりました。

② 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末に比べ15億89百万円減少して226億79百万円となりました。

負債は、未払法人税等が減少したものの、契約負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ1億3百万円増加して37億9百万円となりました。

純資産は、自己株式の取得による減少4億58百万円、為替換算調整勘定の増加2億59百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失15億32百万円を計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ16億92百万円減少して189億69百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べて17億84百万円減少し、133億8百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金は13億48百万円の減少（前第2四半期連結累計期間は70百万円の増加）となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純損失14億82百万円や為替差益5億28百万円を計上した一方、減価償却費9億57百万円が生じたことによるものであります。前第2四半期連結累計期間との比較では、売上債権及び契約資産が減少から増加へ転じました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金は4億76百万円の減少（前第2四半期連結累計期間は7億26百万円の減少）となりました。その主な要因は、無形固定資産の取得による支出が2億69百万円であったことがあります。前第2四半期連結累計期間との比較では、投資事業組合からの分配による収入が減少いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金は5億13百万円の減少（前第2四半期連結累計期間は26百万円の減少）となりました。その主な要因は、自己株式の取得による支出が4億93百万円であったことがあります。前第2四半期連結累計期間との比較では、自己株式の取得による支出が増加いたしました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・中長期的な成長戦略等について前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は10億46百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要として、事業活動の遂行に係る運転資金需要に加え、製品開発投資やM&A等の外部成長施策の遂行に係る投資資金需要を想定しておりますが、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は133億8百万円であることから、十分な流動性を確保しており、資金需要については手元資金及び営業活動によるキャッシュ・フローによって対応可能な状況であると認識しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	91,500,000
計	91,500,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年9月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,633,000	39,633,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	39,633,000	39,633,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2022年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年5月20日 (注)	—	39,633,000	△12,538,781	17,000,000	△152,066	—

(注) 資本金及び資本準備金の減少は、2022年4月20日開催の第38回定時株主総会の決議に基づく資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2022年7月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	9,383,800	24.14
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	6,212,347	15.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	2,947,800	7.58
NPBN-SHOKORO LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	1,937,000	4.98
椎橋 正則	東京都文京区	864,300	2.22
株式会社日本生物材料センター	東京都文京区本郷6-21-4	738,000	1.90
金子 博昭	和歌山県和歌山市	707,700	1.82
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	658,693	1.69
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	637,300	1.64
倉員 仲夫	東京都杉並区	450,000	1.16
計	—	24,536,940	63.12

(注) 1. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下3位を四捨五入しております。

2. 上記大株主の株式会社日本カストディ銀行（信託口）は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」制度の信託財産を保有しております。
3. 上記のほか、当社所有の自己株式766,821株があります。
4. 2021年4月21日付でタワー投資顧問株式会社より、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書（報告義務発生日 2021年4月19日）が関東財務局長に提出されておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合 (%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門1丁目2番18号	17,784,100	45.04

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 766,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,861,700	388,617	—
単元未満株式	普通株式 4,500	—	—
発行済株式総数	39,633,000	—	—
総株主の議決権	—	388,617	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有している当社株式404,800株を含めて表示しております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式21株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ACCESS	東京都千代田区神田練塀町 3番地	766,800	—	766,800	1.93
計	—	766,800	—	766,800	1.93

(注) 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として認識している株式が404,800株あります。これは、前記「発行済株式」に記載の株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有している株式であり、会計処理上、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	15,148,137	13,581,283
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3,046,733
受取手形及び売掛金	2,841,574	-
有価証券	95,999	-
商品及び製品	61,618	198,308
仕掛品	237,071	140,085
その他	594,451	577,617
貸倒引当金	△90,641	△98,156
流动資産合計	18,888,211	17,445,871
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	319,758	338,603
減価償却累計額	△188,060	△212,803
建物及び構築物（純額）	131,697	125,800
工具、器具及び備品	968,638	1,107,471
減価償却累計額	△773,267	△830,957
工具、器具及び備品（純額）	195,371	276,513
リース資産	3,602	3,602
減価償却累計額	△2,041	△2,401
リース資産（純額）	1,560	1,200
使用権資産	90,784	31,601
減価償却累計額	△53,051	△14,638
使用権資産（純額）	37,733	16,963
有形固定資産合計	366,362	420,477
無形固定資産		
ソフトウエア	2,479,627	2,090,606
のれん	174,969	161,845
その他	9,969	1,467
無形固定資産合計	2,664,566	2,253,919
投資その他の資産		
投資有価証券	507,052	549,837
繰延税金資産	498,215	482,746
その他	1,360,836	1,564,229
貸倒引当金	△16,509	△38,046
投資その他の資産合計	2,349,595	2,558,766
固定資産合計	5,380,524	5,233,163
資産合計	24,268,735	22,679,034

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	215,348	199,771
未払法人税等	225,259	25,879
前受金	<u>1,531,843</u>	<u>—</u>
契約負債	—	1,883,633
賞与引当金	180,270	174,106
株式給付引当金	37,764	115
訴訟損失引当金	4,335	4,738
その他	<u>1,011,951</u>	<u>917,467</u>
流動負債合計	<u>3,206,773</u>	<u>3,205,712</u>
固定負債		
繰延税金負債	4,238	16,271
退職給付に係る負債	172,833	208,971
株式給付引当金	—	8,972
資産除去債務	95,264	98,101
長期未払金	<u>20,428</u>	<u>14,151</u>
その他	<u>106,901</u>	<u>157,432</u>
固定負債合計	<u>399,667</u>	<u>503,899</u>
負債合計	<u>3,606,440</u>	<u>3,709,612</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,538,781	17,000,000
資本剰余金	153,860	12,132,404
利益剰余金	<u>△6,746,891</u>	<u>△7,700,326</u>
自己株式	<u>△278,180</u>	<u>△737,140</u>
株主資本合計	<u>22,667,571</u>	<u>20,694,937</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,405	50,100
為替換算調整勘定	<u>△2,084,766</u>	<u>△1,825,367</u>
その他の包括利益累計額合計	<u>△2,059,360</u>	<u>△1,775,267</u>
新株予約権	39,312	39,312
非支配株主持分	14,771	10,438
純資産合計	<u>20,662,295</u>	<u>18,969,422</u>
負債純資産合計	<u>24,268,735</u>	<u>22,679,034</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位 : 千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
売上高	3,988,138	5,137,574
売上原価	<u>3,327,161</u>	3,935,344
売上総利益	660,976	1,202,229
販売費及び一般管理費	※ 2,418,507	※ 3,215,081
営業損失 (△)	<u>△1,757,530</u>	<u>△2,012,851</u>
営業外収益		
受取利息	3,803	4,756
投資事業組合運用益	<u>174,294</u>	6,834
持分法による投資利益	22,542	17,422
為替差益	233	569,842
還付消費税等	542	-
その他	3,392	3,383
営業外収益合計	<u>204,809</u>	602,239
営業外費用		
支払利息	21,547	25,219
その他	831	3,518
営業外費用合計	<u>22,379</u>	28,738
経常損失 (△)	<u>△1,575,101</u>	<u>△1,439,350</u>
特別利益		
固定資産売却益	84	-
投資有価証券売却益	45	-
特別利益合計	130	-
特別損失		
減損損失	-	43,256
固定資産除却損	6,003	318
特別損失合計	6,003	43,574
税金等調整前四半期純損失 (△)	<u>△1,580,974</u>	<u>△1,482,925</u>
法人税、住民税及び事業税	73,000	55,329
法人税等調整額	<u>△6,965</u>	443
法人税等合計	<u>66,035</u>	55,773
四半期純損失 (△)	<u>△1,647,010</u>	<u>△1,538,698</u>
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失 (△)	4,732	△6,580
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	<u>△1,651,742</u>	<u>△1,532,117</u>

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
四半期純損失(△)	△1,647,010	△1,538,698
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,158	24,694
為替換算調整勘定	324,131	261,646
その他の包括利益合計	335,289	286,340
四半期包括利益	△1,311,720	△1,252,357
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,316,848	△1,248,024
非支配株主に係る四半期包括利益	5,127	△4,332

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失（△）	△1,580,974	△1,482,925
減価償却費	1,058,026	957,155
のれん償却額	57,616	29,426
受取利息及び受取配当金	△3,803	△4,756
持分法による投資損益（△は益）	△22,542	△17,422
投資事業組合運用損益（△は益）	△174,294	△6,834
支払利息	21,547	25,219
減損損失	—	43,256
為替差損益（△は益）	△26,960	△528,742
有形固定資産売却損益（△は益）	△84	—
固定資産除却損	6,003	318
投資有価証券売却損益（△は益）	△45	—
売上債権の増減額（△は増加）	715,937	—
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	—	△65,195
棚卸資産の増減額（△は増加）	△27,270	△34,908
前払費用の増減額（△は増加）	△313,889	△23,147
長期前払費用の増減額（△は増加）	124,454	44,485
未払又は未収消費税等の増減額	60,402	△160,994
貸倒引当金の増減額（△は減少）	4,367	20,614
仕入債務の増減額（△は減少）	△9,322	△52,791
賞与引当金の増減額（△は減少）	22,284	△27,175
受注損失引当金の増減額（△は減少）	8,804	—
株式給付引当金の増減額（△は減少）	36,844	6,115
未払金の増減額（△は減少）	8,325	△81,000
未払費用の増減額（△は減少）	14,929	23,774
前受金の増減額（△は減少）	66,655	—
契約負債の増減額（△は減少）	—	78,003
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△5,265	36,137
その他	1,257	123,897
小計	43,005	△1,097,489
利息及び配当金の受取額	28,835	23,088
利息の支払額	△21,547	△25,219
法人税等の支払額	△110,873	△262,348
法人税等の還付額	131,257	13,450
営業活動によるキャッシュ・フロー	70,677	△1,348,517
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△143,885	△211,934
定期預金の払戻による収入	104,025	107,851
有形固定資産の取得による支出	△70,137	△107,698
有形固定資産の売却による収入	1,188	186
無形固定資産の取得による支出	△852,590	△269,665
投資有価証券の取得による支出	△2,500	△3,838
投資有価証券の売却による収入	282	—
資産除去債務の履行による支出	△46,156	—
投資事業組合からの分配による収入	227,998	1,349
敷金保証金の払込による支出	△3,357	△3,345
敷金保証金の回収による収入	58,643	10,946
投資活動によるキャッシュ・フロー	△726,489	△476,146

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△37	△493,752
配当金の支払額	△223	△52
その他	△26,126	△19,420
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,387	△513,224
現金及び現金同等物に係る換算差額	204,309	553,580
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△477,889	△1,784,308
現金及び現金同等物の期首残高	16,545,097	15,092,885
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 16,067,208	※ 13,308,576

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、請負契約・準委任契約の一部の取引について、従来は一時点で充足される履行義務として収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務として判断し、進捗率に応じた一定期間で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は111,263千円増加し、売上原価は62,386千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ48,877千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は18,445千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。また、前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額（△は増加）」は、当第2四半期連結累計期間より「売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）」に含めて表示し、「前受金の増減額（△は減少）」は、当第2四半期連結累計期間より「契約負債の増減額（△は減少）」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(不適切な会計処理について)

当社のネットワーク事業を主に担う連結子会社であるIP Infusion Inc.（以下、「当該米国子会社」という。）において、2025年1月期第2四半期末（2024年7月31日）時点で特定顧客向けの多額の売掛金が長期間にわたり滞留していたことから、当社の会計監査人から当該売掛金の回収可能性に懸念がある旨の指摘がありました。これを受け、当該売掛金の回収期間の長期化の原因等を調査するため、当社は2024年10月15日に社内調査委員会を設置し社内調査を開始しました。その後、当該売掛金の発生原因となった取引や別の顧客との取引について不適切な売上計上の疑義が生じたことに伴い、調査の専門性及び客観性をより高めるため、当社は2024年11月29日に当社と利害関係を有さない外部専門家を中心とした特別調査委員会を設置し特別調査を開始しました。また、特別調査の過程において本件売上計上の疑義に類似する事案やソフトウェア資産に係る会計処理の適否に関する疑義が検出されたため、調査対象事項を拡大して特別調査を継続してまいりました。

当社は2025年6月30日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、その結果、当該米国子会社において、以下の事実が判明しました。

- ・ソフトウェアのライセンスの販売取引に関し、本体契約と同時期に顧客をリスクフリーにするサイドレターを別途締結し、当該米国子会社が実質的にリスクを継続的に保持する条件となっていたにもかかわらず、本体契約に基づき売上を計上していたこと（売上高の過大計上）。
- ・ソフトウェアのライセンスの販売取引に関し、収益認識の条件が充足されていない状況であるにもかかわらず、虚偽の取引証憑や資料を作成して売上を計上していたこと（売上高の早期計上）。
- ・ソフトウェアの資産計上額の算定根拠となる集計データの内容区分に関する不適切な操作や、ソフトウェアの計上タイミングの根拠となる取引証憑の不適切な改変が行われており、その結果、過去に遡って当該米国子会社におけるソフトウェア資産計上額が過大計上であったこと（ソフトウェアの過大計上＝研究開発費等の過少計上）。

これらは当該米国子会社の一部のマネジメント（内、1名は当社の取締役も兼務）が関与する形で進められたものであり、当社は、売上高の過大計上及び早期計上、並びにソフトウェアの過大計上の中ほか、今回の調査の過程で新たに検出された事項について、関連する会計処理を過年度に遡って訂正する必要があると判断しました。また、これらの訂正に伴い、過年度において当該米国子会社の純資産が下落していた実態を踏まえて、当社の過年度の財務諸表において関係会社株式評価損を計上する訂正を行いました。このため、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表を訂正することといたしました。なお、当社財務諸表におけるこれらの訂正による影響を勘案すると、2019年4月17日開催の第35回定時株主総会において決議された総額117,875千円の配当及び2020年4月22日開催の第36回定時株主総会において決議された総額118,123千円の配当は、いずれもその全額が会社法及び会社計算規則により算定される分配可能額を超過していたことが判明しました。今後、当該配当に関する事実関係等の確認、社内関係者の責任の検討及び超過の原因となった本件事案に対する再発防止も含めた取り組みを進めてまいります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2012年5月31日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、本制度）を2012年7月1日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式または金銭を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式または金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末269,242千円、465,100株、当第2四半期連結会計期間末234,334千円、404,800株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

- ※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
給料及び手当	809,131千円	1,037,335千円
のれん償却額	57,616	29,426
研究開発費	548,362	1,046,673
貸倒引当金繰入額	14,169	14,614
賞与引当金繰入額	5,963	4,010
株式給付引当金繰入額	10,339	7,646
退職給付費用	8,178	25,573

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
現金及び預金	16,137,748千円	13,581,283千円
有価証券 (マネー・マーケット・ファンド等)	96,110	—
預入期間が3か月を超える定期預金等	△166,650	△272,707
現金及び現金同等物	16,067,208	13,308,576

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年4月26日開催の取締役会決議により、2021年5月25日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行い、当第2四半期連結累計期間において、資本金が66,118千円、資本剰余金が66,118千円それぞれ増加しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が29,538,781千円、資本剰余金が153,860千円となっております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2022年4月20日開催の第38回定時株主総会の決議に基づき、2022年5月20日付で資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行いました。

この結果、資本金が12,538,781千円減少し、資本剰余金が11,978,543千円増加し、利益剰余金が560,237千円増加しております。

なお、これによる株主資本の合計金額への影響はありません。

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、当第2四半期連結累計期間において自己株式686,000株の取得を行いました。

この結果、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が493,752千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	IoT事業	Webプラット フォーム事業	ネットワーク 事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	1,942,310	1,009,939	1,035,888	3,988,138	—	3,988,138
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	40,140	1,064	—	41,205	△41,205	—
計	1,982,451	1,011,004	1,035,888	4,029,343	△41,205	3,988,138
セグメント損失(△)	△309,672	△106,090	△1,343,997	△1,759,760	2,229	△1,757,530

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額2,229千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	IoT事業	Webプラット フォーム事業	ネットワーク 事業			
売上高						
日本	2,220,021	573,270	404,812	3,198,104	—	3,198,104
アジア	364,140	234,449	539,641	1,138,232	—	1,138,232
欧州	873	83,864	326,993	411,731	—	411,731
北米	1,167	4,092	375,754	381,014	—	381,014
その他の地域	—	—	8,491	8,491	—	8,491
顧客との契約から 生じる収益	2,586,204	895,677	1,655,693	5,137,574	—	5,137,574
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	2,586,204	895,677	1,655,693	5,137,574	—	5,137,574
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	33,027	709	—	33,737	△33,737	—
計	2,619,231	896,386	1,655,693	5,171,311	△33,737	5,137,574
セグメント損失(△)	△48,177	△154,815	△1,816,835	△2,019,828	6,977	△2,012,851

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額6,977千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、製品・サービス単位でのグローバルでの連携強化や更なるシナジー創出を企図した事業セグメントの変更を行っております。IoT分野、電子出版分野等の「IoT事業」、日本のWebプラットフォーム分野及びその傘下に欧州、中国、韓国の海外拠点を加えた「Webプラットフォーム事業」、米国子会社IP Infusion Inc.を中心とした「ネットワーク事業」と区分いたしました。これに伴い、報告セグメントを従来の「国内事業」、「海外事業」、「ネットワーク事業」の3区分から、「IoT事業」、「Webプラットフォーム事業」、「ネットワーク事業」の3区分に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

セグメント名称	事業の内容
IoT事業	・本社、国内、及び台湾子会社を事業主体とする、国内市場におけるIoT関連ソフトウェア及び電子出版関連ソフトウェア並びにソリューション等の提供
Webプラットフォーム事業	・本社、ドイツ、中国及び韓国子会社を事業主体とする、国内及び海外市場における組み込みプラウザをはじめとしたWebプラットフォーム関連ソリューション等の提供
ネットワーク事業	・米国及びインド子会社を事業主体とする、ネットワーク機器向けソフトウェア及びネットワーク仮想化関連ソリューション等の提供

また、「(会計方針の変更) (収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「IoT事業」の売上高は105,047千円増加、セグメント利益は47,204千円増加し、「Webプラットフォーム事業」の売上高は6,215千円増加、セグメント利益は1,673千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
1 株当たり四半期純損失(△)	△42円29銭	△39円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(千円)	△1,651,742	△1,532,117
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(千円)	△1,651,742	△1,532,117
普通株式の期中平均株式数(株)	39,059,316	39,031,283
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 株式給付信託が所有する当社株式は、1 株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1 株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間477,940株、当第2四半期連結累計期間422,360株であります。
 2. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2025年6月30日

株式会社ACCESS
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 慶 典
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上 野 陽 一
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年7月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の2022年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2022年9月7日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。